

除雪作業にご協力を！

～皆さんの協力で安全・安心ないわきの冬～
福島県 いわき建設事務所
勿来土木事務所



道路へ雪を出さないようにしましょう

道路へ雪を押し出すと通行車両がそれに乗り上げハンドルをとり、道路が狭くなったりと交通事故の原因となり大変危険です。

除雪作業中は危険ですので作業車には絶対『近づかないよう』注意してください。

- 除雪作業後の路面は大変滑りやすいので特に注意してください。
- 除雪車は道路上にあるマシナールなどにご注意をしながら作業をしていますので、**急に停車することもあります。**
- 道路を走行中に除雪車が前方を走行しているときは、**無理に『追い越し』をかけず**、除雪車が道路脇に寄るまで、お待ち下さい。

□□県道以外の道路除雪についての問い合わせ先□□

【国道6号・49号についての問い合わせ】
磐城国道事務所 電話 0246-34-1100 (道の相談室)

【市道についての問い合わせ】

- いわき市土木部 道路管理課 (平・川前・小川・内郷・好間・三和地区)
電話 0246-22-7495
- いわき市小名浜支所 経済土木課 (小名浜地区)
電話 0246-54-2111
- いわき市勿来支所 経済土木課 (勿来・田人地区)
電話 0246-63-2111
- いわき市常磐支所 経済土木課 (常磐・遠野地区)
電話 0246-43-2111
- いわき市四倉支所 経済土木課 (四倉・久之浜・大久地区)
電話 0246-32-2111



冬用タイヤを装着しましょう

積雪が少なくても、日陰や橋梁等の路面が凍結している場合があります。凍結抑制剤の散布を行っていますが、冬期間は、冬用タイヤを装着し、路面の凍結に十分注意して走行してください。

路上駐車は除雪作業の妨げになります

「路上駐車」は、除雪作業の妨げや作業効率の低下につながります。また、緊急車両等の通行に支障が出るなど地域全体の迷惑になるので、交通法規の厳守をお願いします。

玄関等に残った雪は皆さんで除雪をお願いします

除雪車が通った後はどうしても玄関先等には雪が残ってしまいます。申し訳ありませんが玄関先等の雪は、皆さんで除雪をお願いします。



■ ■ 県道除雪に関する問い合わせ先 ■ ■

【国道(国道289号・349号・399号)・県道】

- (平・小名浜・常磐・内郷・小川・好間・三和・川前・久之浜地区)
いわき建設事務所 管理課 電話 0246-24-6122
- (勿来・遠野・田人地区)
勿来土木事務所 業務課 電話 0246-63-2131

